

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月27日（月） 19:00～21:30	
場 所	浜風集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	23人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) ただいまから、「市立幼稚園・保育所のあり方について」の説明をさせていただきます。まずは概要を簡単に御説明させていただき、それから質疑応答に移りたいと思います。

まず、資料1で内容を説明してから、なぜこのような計画を発表させていただくことになったのか、その経過、理由を説明させていただきます。それでは、資料1「市立幼稚園・保育所のあり方」についてをご覧ください。左側は幼稚園、真ん中が今回変化があるところ、右側に保育所、さらに一番右側に待機児童などの状況の数字が入り、以上4列になっています。北から南へ順番に上から下へという流れでございます。

一番上は幼稚園が今8園体制ですが4園体制に、公立の保育所は6か所体制から2か所体制にするとしています。点線は圏域です。一番上の点線のくくりで変わるところは、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を平成30年4月に統合いたしまして、岩園幼稚園として開園するという内容です。

2つ目の点線のくくりですが、上から精道幼稚園と精道保育所を平成33年4月に統合いたしまして、幼保連携型認定こども園、定員150人から200人程度の施設を公立で開園させていただきたいという内容です。その下ですが、市役所の東隣の分庁舎に私立の小規模保育事業所を平成30年の秋以降に開園の予定です。その下ですが、ハートフル福祉公社の跡地に、平成32年4月開園予定で、私立の認可保育所を誘致したいという内容です。その下、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合いたしまして、西蔵町市営住宅の跡地に幼保連携型認定こども園を定員250人から300人程度の公立として平成33年4月に開園したいとしています。名称は仮称です。

下のくくりですが、これは既に事業者も誘致して決定していますが、平成30年4月に私立浜風あすのこども園、同じく平成30年4月に、仮称ですがやまぜん南芦屋浜こども園が開園予定です。それ以外の幼稚園、保育所は現状のままです。

一番右側の列ですが、中学校区の圏域での待機児童の見込みと現状、定員の増加人数分について保育部分の人数を明記しています。一番右下が市全域です。待機児童の数ですが、平成29年2月現在では357人で、平成29年4月の見込みでは155人です。増設見込みですが、先ほどの内容を実施した場合374人の増加を見込んでいますので、総数としましては平成29年2月現在の待機児童を解消できる予定です。資料1の内容は以上です。

資料2ですが、ここでは1点だけ説明させていただきます。上から4行目に市立認定こども園（精道保育所）（精道幼稚園）という行があります。精道幼稚園と精道保育所が統合して認定こども園を計画しています。どちらの敷地で行うかは今のところ未定です。資料2では精道保育所で認定こども園をした場合の行程表です。精道保育所だとこのような予定になるということを記載しています。この内容で行きますと、平成29年度中は通常ですが平成30年度の夏ごろに精道幼稚園に改修という言葉が入っているかと思えます。給食施設などの改修を行った上で、平成31年度当初に精道保育所の子どもが精道幼稚園に移り、その時点で認定こども園として開園することになります。2年をかけ精道保育所を建て替えまして、平成33年4月にまた引っ越しして、認定こども園を継続していくという内容です。

この枠組み自体は全体の予定ですので、できる限りこの形で進めていきたいとは考えていますが、詳細部分では今後修正が入る可能性があります。そういう前提での行程表となっています。資料1と資料2を使いまして今

回の全体の説明をさせていただきました。

あと1点、何故このような計画になったかというところだけ説明させていただき質疑応答に移ります。

今回このような計画になりましたのは、平成27年3月に子育て未来応援プラン「あしや」を策定しました。策定の際には、学識の方、市民の方、PTAの方、様々な方が入っていただき策定しました。この中に待機児童の問題や3歳から幼稚園を使いたいというニーズに対しては、認定こども園で取り組んでいきます。という部分があります。今後、少子化も進んでくるので、幼稚園、保育所をどのように考えていったらいいのかと考える必要があります、平成28年度の施政方針で幼稚園、保育所について検討していきます。という方針が出ています。

そのような前提があり、子育て未来応援プラン「あしや」が平成27年度から動き出し、現在約2年が経とうかという状況です。待機児童の解消がまだ十分でない点、3歳から幼稚園を使いたいというニーズに対して答えきれてない点、また、公立幼稚園の充足率が低下してきている点、これは常の問題ですが、幼稚園、保育所で行っている教育・保育水準を今後どのように維持していくのか、財政的な面も含めて、今後の持続性をどのように考えていくのかという主要な課題を踏まえ、教育委員会では学校教育審議会、保育所の市長部局では保育所適正化計画策定委員会を立ち上げまして、それぞれで課題に対してどのような解決策を取るべきか平成28年度に入り検討しました。学校教育審議会の答申や、保育所適正化計画策定委員会の中で案がまとまってきまして、幼稚園、保育所を分けて考えるのではなく、一体としてどのようなことが考えられるのかを考え、最終的に2月に公表させていただいたものが先ほど説明した計画です。

今からは質疑応答の時間とさせていただきます。

- (市民) 新浜保育所が無くなり、伊勢幼稚園、宮川幼稚園が無くなるなど、大きく影響がある内容です。しかも、それが早いところでは6月の市議会の条例で変えてしまう。とんでもない暴挙だと思います。

精道幼稚園でも説明会がありましたが、2年後、精道幼稚園に精道保育所が移るということです。保育所の場合は給食設備がいるから、来年の夏休みを利用して精道幼稚園の中に給食設備を改修し、8月の夏休み期間中に改修できなかった場合は精道幼稚園をしばらく休園にするということの説明したようです。幼稚園を休園するようなことをすれば、芦屋市のイメージが低下してしまい、子育てしにくいまちになると思います。無茶なことは止めてほしいです。

それから、幼稚園と保育所を今度統合するとなっていますが、統合するということは、子ども・子育て会議や学校教育審議会でも議論されていません。保育所があり、幼稚園があり、また違うところに認定こども園があるということは私も賛成ですが、保育所と幼稚園を無理やり統合することは全然論議していません。大東保育所と打出保育所を民間移管すると言っていますが、社会福祉法人夢工房の問題で騙されて、旧市立浜風幼稚園敷地が1年遅れています。その責任を一切取らずに、地方公務員であれば免職や停職、戒告やもしくは役職を下りる等するべきです。市民に犠牲を押しつけながら市の職員は何もされず、民間移管をするのならば、けじめをつめてからだと思います。

それと、西宮市を調べましたが、西宮市の場合は、待機児童に合わせて例えば国道2号線の芦屋市との境にある大学の近くにある国家公務員の宿舎跡地を保育用地で買うとか、今津の市営住宅跡地を保育用地として使い、臨港線近くの交通公園を保育用地に活用といったことをしています。また、阪神武庫川線にある高須東小学校が廃校になったので、そこにパーク&ライド方式、北側から車で送迎でき、阪神電車に乗ると三宮へ40分、梅田に30分ときめ細かいニーズに合わせて保育所を作ります。芦屋市の場合は南芦屋浜に教育用地があるから200人規模の認定こども園を作ります。西蔵町の場合は、市営住宅を集約して土地があるからそこへ認定こども園を作ります。真剣に保護者の立場、市民の立場で考えてほしいです。いずれにしてもこの計画を撤回してください。

(事務局伊藤) まず、最後の質問から回答させていただきます。西宮市の取り組みについては聞いています、芦屋市も今回このような形で取り組みさせていただいているのは、今申し上げた様々な課題がある中で、待機児童を解消する手段は様々あるかとは思いますが、今回、我々といたしましては、公立施設としての教育・保育の水準を維持することや、今後、永続性を持った取組みを継続していかないといけないという観点に立っていますので、西宮市との取り組みの違いが具体的な形で出ているのは、そういった部分を今回重視したからだだと思います。西宮市も永続性が全く関係ないとは思ってないとは思いますが、いずれにしましても、待機児童の解消には力を入れていきたいという思いです。

待機児童は数字上解決しますが、他市の例を見ましても、待機児童が解消した後また急激に増えることもありますので、今回、跡地利用も含めまして、また考えねばならないとは思っています。今後、何もする必要がないとは思っていませんので、様々な方策を捨てずに今後も考えていく必要があるとは考えています。

認定こども園や統廃合については、子ども・子育て会議の中で議論されていないのではないかとありますが、言葉として細かい表記はありませんが、将来の少子化に対応するために、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模について整備、検討を行うという方向性を子育て未来応援プラン「あしや」の中では記載しています。その中で、認定こども園という言葉は直接出てきていないのはそのとおりですが、適正な規模について整備を検討するという中で考えていくべき部分かと思っていますし、待機児童の解消と3歳の教育ニーズに対応していくというところについては、認定こども園の整備を推進してというところを出していますので、今回の方向性については、子育て未来応援プラン「あしや」の範疇を外れるというものではないと考えています。

社会福祉法人夢工房の件ですが、不正流用があり、市民の皆様には本当に御不安を感じるような事態になったということに関しましては、誠に申し訳ございませんでした。十分見られなかったところがあることは事実です。それを受けまして担当課長を配置し、今後は確認を強化していく運用も実際に行っているところです。ただ、今回の不正におきましても、社会福祉法人夢工房が運営している3園の保護者からは「保育の現場の先生は本当に頑張っている。子どもたちのために保育を行っている。」という声を頂戴しております。そこで提供されている保育については、社会福祉法人夢工房の3園とも信頼しています。公立の保育士や幼稚園教諭も月1回とまではいきませんが、巡回する中で子どもの様子や保育内容は拝見しています。保護者から悪い評価はいただいていません。民間誘致においても、社会福祉法人夢工房の件も踏まえまして、今後同じことが起きないように保護者の意見も伺いながら選定していきますので、社会福祉法人夢工房が不正流用をしていたから民間全ての問題があるとならないように我々も注意してまいります。

(事務局岸田) 冒頭にありました、学校教育審議会での議論との整合性ですが、認定こども園の公立化ということは、御指摘のとおり学校教育審議会では議論されていません。あの時は、浜風幼稚園の場合もそうですが「仮に認定こども園ということになれば、私立になるのでしょうか。」というやりとりはありました。今回の統廃合案と学校教育審議会での議論の整合性ですが、答申については説明したとおり、各中学校圏域で1から2園程度という答申でした。

山手圏域については、朝日ヶ丘幼稚園が岩園幼稚園に統合するということが1点です。精道圏域については、残るのは小槌幼稚園だけになります。ただ、精道幼稚園と精道保育所については公立の認定こども園として生ま

れ変わると我々は考えています。学校教育審議会の中では、何園閉園するかという議論になっていましたが、今回の案はあくまでも精道幼稚園と精道保育所は統合しますが、それぞれの先生が子どもと一緒に引っ越しして、1つの施設で教育・保育を公立の職員で継続して行う、この考え方は学校教育審議会の答申の中で言うところの「全ての就学前の子どもたちにとって利益になるようなものを期待する。」という答申の縮めの言葉の趣旨にそぐわないものではないと思います。

もう1つは、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保育所が統合して、これも公立の認定こども園になります。それも同じ考えです。これまで公立の認定こども園は難しいと言っていましたが、今回、幼稚園を8園から4園、保育所を6か所から2か所にする大きな改革を進める中、公立としました。答申で言うと、芦屋のこれからの教育・保育ニーズをどう確保していくかという点についても、大きな趣旨としては答申の各委員の考えにそぐわないものではないと考えています。

それから、精道幼稚園のところで夏休みの間に工事ができなければしばらく閉めるという御指摘もありましたが、精道幼稚園で説明したことは、精道保育所で仮に認定こども園を建てる時に、精道保育所を一旦更地にしないといけませんので、保育所の子どもたちを一旦精道幼稚園の空いているスペースで預かります。そうすると、給食設備が必要なので夏休みの間に作ります。それが夏休み期間を超えて、3か月も4か月もかかるということになれば、精道保育所で建てるのではなく、精道幼稚園で認定こども園を建設するという事も考えなければなりません。その時には、精道幼稚園は一旦浜風幼稚園の時のように閉園という手続きが必要だと説明しました。

(市民) ここまで大きな規模の統合をされると、地域の廃れと言えは変ですが、子どもたちを見守る目が薄くならないかということが懸念されます。

それと、最善の利益とは何ですか。具体的に教えていただきたいです。何を最善の利益と市側は考えておられるのかということが分かりません。国が少子化と言いますが、少子化の中でも芦屋市に若い人を呼び込む方策ということが本当にありますか。子どもたちを今から育てたいと思っている保護者たちがこの地域に引っ越ししてくれて、ここで子育てをして良かったと思うようなまちづくりの様子が全然見えてきません。適正配置と言いますが、それは違うのではないですか。

(事務局伊藤) 1点目、幼稚園も保育所も地域の中に根差した施設である中で、このような統廃合をすることで地域との関係性が難しくなるのではないかとい

う趣旨だと思えます。今回、統廃合する部分で、精道につきましては、精道幼稚園と精道保育所と地域的な範囲は確かに変わりますが、新しい認定こども園につきましても地域との関係性は今までどおり、もしくは、今まで以上に今後も取り組んでいかなければなりません。地域の方と絡みながら、施設としても十分認識いただいて、愛されるようにしていきたいです。民間移管される場所につきましても、地域との関係性は重要ですので、この部分は引き継がれる民間の事業者にも十分認識していただくようにしていきます。

子どもの最善の利益が何を指しているのかということが2点目だと思えます。今回、待機児童の解消という点で、待機されている子どもへの利益になろうかと思っておりますし、3歳から幼稚園の教育を受けたいという方につきましても、認定こども園という中で取り組んでいきたいと思えます。これは将来に渡ってというところですが、認定こども園を核にしまして、教育・保育の水準をより高める努力をしていくということも子どもの利益だと考えていますし、今回は集約するところもありますので、財政的な面での、今後、公立としての施設の永続性をより高めていくことも、将来に渡る子どもに対しての芦屋市としての利益が提供できると考えています。最善の利益と言いますことは、そのような総合的な部分が子どもの利益に繋がっていけるものだと考えています。ただ、御指摘の中で、民間移管して子どもはどうなるのだという指摘はごもっともだと思いますので、子どもへの影響を少なくし、より良くしていけるのかというところは取り組んでいかないといけない課題ですので、十分注意しながら行いたいと考えています。

3点目ですが、少子化という流れの中で、芦屋市はどのように若い方を呼び込む策を取っていくのかという御指摘がありました。総合戦略という計画が別にありまして、その中でも取り組みが上がっています。二本柱のうちの1つが子育てに関することです。

子育てがしにくいのではないかと御指摘を頂戴していますが、先ほど、子どもの最善の利益とはどういったものがありますかというところで申し上げましたとおり、待機児童の解消を図っていくことや、様々な部分の利益を図っていくと考えています。若い方を呼ぶには、子育ての部分だけではなく、様々な取り組みが必要かと思えます。今回の計画につきましても、まだまだ説明が十分ではありませんが、きちんと説明をすれば若い方にとっては理解いただける内容になると考えていますので、今回の計画も少子化の中で若い人を呼び込む方策の1つにしていかなければならないと考えています。

(市民) 私は小さな頃から芦屋に住んでいて、すごく芦屋の教育に魅力を感じていたので、娘にも芦屋の教育を受けさせたいと思い、ずっと住んでいたのですが、今回、認定こども園が2つできるということですごく不安に感じています。娘には幼稚園に行かせたいと考えていたのですが、認定こども園になることで、保育士と幼稚園教諭では目指す方向性が違うと思いますし、今までしてきたことが全然違うと思いますので、保育士と幼稚園教諭が本当に連携を取りながら子どもを見守っていただけるのかということもすごく不安に感じています。

また、幼稚園では月曜日から金曜日まで1人で担任を持って子どもを見てくださると思いますが、保育所ではシフト制で子どもを見ていると思います。そのようなところで、保育士がいない日もある中で、幼稚園教諭と職員会議等が図れるのかと不安に感じています。あと、行事についても子どもは一緒にするのでしょうか、別々にするのでしょうか。

(事務局伊藤) 何点か頂戴しておりますが、認定こども園について、様々な不安があるという御指摘かと思えます。幼稚園と保育所で方向性が違うにも関わらず、そこを一緒にしていくということはどうなのかという御指摘をいただいたと思えますが、幼稚園と保育所で、子どもの育つ方向性に大きな違いはないと考えています。例えば、幼稚園、保育所、認定こども園でそれぞれ国が指針や要領でどのようなことを取り組んでいくのかと方向性を出していますが、それについては見ていただいたら一目瞭然ですが、ほぼ同じ内容です。また、芦屋市の場合は、小学校へ上がるにあたり、接続期カリキュラムというものを作りました。幼稚園であれ保育所であれ小学校へ行くことは従来から変わりませんので、その部分をより高い位置で接続できていくようにということで、それは認定こども園に対しても関係します。そのような部分でも子どもの育つ方向性、必要性はどの施設についても同様だと考えています。幼稚園で申し込んでも保育所で申し込んでも認定こども園では1つのクラスの中で分け隔てなく過ごしますので、その中で、幼稚園、保育所の先生がお互い連携もなく保育を提供していくことは無理ですので、連携していきながら行います。

行事をどうするのかについてですが、もちろん幼稚園だからできた行事、保育所だからできた行事ということはあるかと思えますが、幼保連携型認定こども園では幼稚園で申し込んだ方も保育所で申し込んだ方も一緒に教育・保育を提供する施設ですので、全く幼稚園や保育所と同じ行事ができるのかということは、できない部分もあるかと思えますので、それはカリキュラムを作成する中で、やりやすい方法で行事を行うことになると思

います。ですが、生活発表会や運動会が無くなることはありません。それぞれの特性をいかした方法の内容に変えながら行うのではないかと思います。まだカリキュラムができていませんので、具体的には申し上げにくいのですが、他市でも公立の認定こども園はたくさんありますので、そこも参考にしながらさせていただきます。

(事務局中塚) 教育の中身のことで、今日15時30分から打出教育文化センターで公立も私立も含めた幼稚園、保育所の先生が集まり、そこに小学校1年生の先生も入って、保幼小の連携の接続期のカリキュラムの研修会をしたところでした。

私はもともと幼稚園教諭ですが、教育委員会事務局に入って客観的に見させていただいても、芦屋市では保育所も幼稚園もレベルの高い教育・保育をしていることを実際に見ています。保育所は福祉施設ですが、芦屋市の保育所は教育を3歳、4歳、5歳の子どもたちにはしていますし、専門の人から見てもきちんと育てているなという姿を見させていただいています。実際にお互いの保育を見合う場を作っていますので、そこで研究討議を行い、保育について様々な意見を言い合う場を持っています。自分たちのスキルを上げるように努力をしています。そこに私立の先生も呼んで一緒に学ぶという機会はきちんと積み重ねができていますので、先生同士が一緒になることに対する不安はありません。

実際、もっと昔から芦屋市人権教育研究会というところがありまして、昔から幼稚園と保育所の先生と一緒に人権教育を学び、お互いの教育や保育を発表して、学び合う場は昔から持っていますので、どうなるのかということはあるかもしれませんが、先生同士の交流は積み上がっていますし、今、小1プロブレムの問題があり、接続期で小学校にスムーズに円滑に繋いで、子どもたちがスムーズに小学校生活を送れるように配慮しないといけませんということで、どこの市も取り組んでいます。

目指すところは、幼児期に様々な経験をして、小学校で自分の経験や体験を通じて、教科学習に実感を伴った学びができるように今向かっていますので、方向は同じところに向けて取り組んでいますので、心配されなくてもいいと思います。

(市民) 最初の説明で言っていた「3歳からのニーズは認定こども園で取り組む。」ということが、子ども・子育て会議の中で言葉には出ていませんでしたが、どこかにあったみたいなのを言っていました。私は会議に出ていますから、その時には「幼稚園は幼稚園として当然必要だ。」ということを書いてきたはずですが。文言に出ていないことをあたかもいいように取っていく

ということはどうかと思えます。

2つ目は、社会福祉法人夢工房のことで言っていたことは「民営化等をしていく時に社会福祉法人夢工房のような法人がもし受けてしまった場合、今回のように計画どおりに進まなかった時に、市はどれだけ責任を取ってくれるのか。」という話をされていたと思えます。当初、建てることと決めたのだから、できなかつたら他のところで必ず作らせる、もしくは、公立でも作って必ず計画どおりに行い、計画を守るということが市の責任だと思えます。その部分を言っていたと思えます。保護者の評価は良い等、そのような話をしているのではなく、責任のことを言っていたのだと思えました。

3つ目ですが、子育て未来応援プラン「あしや」ですが、平成25年から平成26年にかけてアンケートを取った数字で、市民の意見を聞いた上で計画を立てた数字です。それでやっているのですが、それは当然、本来は毎年見直していてもいいはずですが、毎年、見直しをしてくださいと言っていますが、当然、待機児童は毎年変わりますし、増えていきます。何年も前に取った数字で行うのではなく、新しいもので行うべきだと言っていますが、今回この計画は、まだ、以前のを基に議論がされたのだらうと思えます。早急に見直しをすべきだと思えます。

それと、これも子ども・子育て会議の中で申し上げましたが、中間年の見直しをしてくださいと申し上げましたが、しないと市の方が言っていました。先月か先々に内閣府から見直し計画が出ていたはずですが、それは当然今年度行うつもりですか。今年度か来年度に1年程かけてアンケートを取って、数字の見直しをもう1回積み上げることをしないといけないと思えますが、その件についてはいかがでしょうか。

(事務局伊藤) 子ども・子育て会議で認定こども園という言葉は出ていないということですが、改めて申し上げますと、計画の中に入っている言葉をそのまま申し上げます。「将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。」となっています。最初の質問であった認定こども園が学校教育審議会の答申にも無ければ子育て未来応援プラン「あしや」の中にも無いというところがありましたので、認定こども園は子育て未来応援プラン「あしや」で上がっていることを再度説明させていただきたいと思えます。

もう1点の民営化の時の責任の部分がきちんと答えられていないということですが、今回、社会福祉法人夢工房の部分につきまして、1年ずれ

たことは確かです。できることであれば計画どおりに平成29年4月から開園するというところに出来る限り取り組むべきだったのですが、新たな事業者を選定するという期間的なこともありまして、難しいと判断しました。今回、仮設園舎で0歳児から2歳児の施設で対応し、浜風夢保育園の開園を1年延期する中で、できるだけ対応に近づけたところです。ただ、本質的には、平成29年4月に認定こども園が開園するべきだということはそのとおりですので、十分でないところにつきましては申し訳ございませんが、できる範囲の対応がここまでだったということです。

今後、民営化につきまして、同様のことがあったらどうするのか、その時の責任はどうするのか、計画どおりにするのかということがあるかと思いますが、その時の状況による部分ではありますが、できる限りずれることがないように行いますし、もしずれるようなことがありましたら、できる範囲の対応はしていかないとはいけません。まずは、計画がずれることがないように不正な事業者を選定することがないように、その部分は努めていきたいと考えています。

(市 民) そのようなことを聞いているのではなく、計画に関して、市は計画を実行する責任があると思います。公立で無くなるということは、異例なことが起きる可能性があります。問題が起きた時に市はできる限りのことはするけど知りませんということです。そのようなことを言っています。

公立であれば続けていく責任がありますし、続いていきます。民間にするということはもし何か問題が起きた時に必ずフォローができるのかということできませんということが今回起きました。

(事務局伊藤) どのようなことが起きるかにもよるのかと思います。

(市 民) 例えば社会福祉法人夢工房みたいなことが起きたら、できませんとなります。

(事務局伊藤) 民間移管をする前に、不正流用が発見された場合ということですか。

(市 民) 具体的なことを言っているのではなく、公立であるべきだということを言っています。民間にすると何が起きるか分かりません。何かあった時に、解散やなくなるということがあり得ます。

(事務局伊藤) もちろん民間でも社会福祉法人でも株式会社でも解散する可能性はゼロではないと思います。

(市 民) そういうことを最初の質問の方は言っていたのだと思います。現場の先生は一生懸命しているから大丈夫という話ではないとおもいます。

(事務局三井) 子育て未来応援プラン「あしや」につきましては、この計画どおりに整備しましても、平成25年にアンケートを取った計画の規模より低い量です。子育て未来応援プラン「あしや」に記載している計画に遅れています。

ので、追いつくように努力しています。見直しをすることは考えていません。

(市 民) そうではなく、5年計画を立てていますが、内閣府からは見直しなさいという指示が1月31日付で来ていますよね。そのとおりで行うのであれば、アンケートや、子育て未来応援プラン「あしや」を立て直すということを来年度にしていかなければならないと思いますが、その都度するのですかということ聞いています。

(事務局三井) 現在、5年計画の中で整備がかなり遅れています。その中で、今、追いつこうとしているところですので、今ある計画を確保していくことが市の考えです。

(市 民) 伝えたいことは、このような計画をするのであれば新しい数字でしてほしいということです。古い数字でそのまましないでほしい。そして子ども・子育て会議で議論してください。

(市 民) 社会福祉法人夢工房が辞退した時の説明会から来させていただいています。4歳と2歳の子どもがおり、春から保育園に入ります。上の子は緑保育所に入り、下の子は浜風あすの保育園に分かれて入ることになりました。それは別に認定こども園ができなかったからだとは思っていません。育児休暇を延長したのも認定こども園ができると聞いたからでした。そしたら6月にできなくなったと聞き、非常に困ったので説明会に2回参加しました。そしたら、やはり市民の声が動かしてくれたのだらうと思い、社会福祉法人子どもの家福祉会を呼んできてくださり、とてもそこは感謝しています。

ですが、この計画が出て、よく分からないことがありますので質問します。

まず、芦屋市には待機児童がたくさんいて、今回の保育所の選定でも私は入ただけでも感謝しています。1歳児だけでも何人もの子が落ちたという話はよく聞いています。0歳時点で200人ほど秋に待機児童がいたので、来年度4月に1歳児はその待機していた0歳児が入るので、1歳児は入れなかった子がいます。では、打出保育所と大東保育所が公立で平成31年度と平成34年度に民間移管をする。定員も特に増えている様子もないですし、そこに保護者のメリットはどのようなことがあるのだらうと思いました。先ほど責任の話が出ていましたが、様々なことが起こり得るその中で、そのリスクを取ってまで民間に保育所を託すメリットは何のだらうと思います。

2点目は2つの幼保連携型認定こども園が公立でできるということで

す。それは、幼稚園部分は3歳児から預かるとのことですが、普通の公立幼稚園は2年保育、認定こども園の幼稚園部分は3年保育となり、同じ公立ですが2年保育の幼稚園と3年保育の認定こども園があります。そのことも幼稚園を残してほしいという保護者の声を聞いて、大変失礼な言葉ですが、2年保育の幼稚園のメリットは何だろうと思います。皆さん3年保育の公立の幼稚園に入りたいのではないかなと思います。何故かと言いますと、皆さん3歳児をどのように過ごせばいいのか分からなくて習い事に行かせていることが多いです。私は潮見に住んでいますが、公立の認定こども園ができれば、潮見幼稚園の定員がもっと減るのではないかと思います。

あと1点は、保育所が決まり、面接が終わったところです。民間移管の発表が2月13日です。私はたまたま民間移管する保育所には入っていませんが、保護者からすれば、民間移管することが分かっていたら選んでいない方もいるのではないかと思います。この時期にどうして発表したのだろうと思います。社会福祉法人夢工房のことでも大変だったと思いますが、希望を聞く前に計画を出していただけたら保護者としては、選ばなかった方、逆に選んでいた方がいるのではないかと思います。

(事務局伊藤) 大東保育所、打出保育所が民間移管されることに伴い、メリットは何があるのかということですが、物理的に敷地の面積が広がることはありませんし、保育料は私立も公立も一緒ですので、物理的な変化はありません。民間によっては様々な保育サービスがあるかも知れませんが、現時点では事業者も決定していませんので、そのようなことも明言できません。では、どうして民間移管をするのかということになるかと思います。

芦屋市として教育・保育水準の今後永続性をより高めていきます。つまり、大東保育所、打出保育所を公立で行うことと比べると民間移管をすることで端的に言えば、それにかかる運営費は下がります。それは公立として、芦屋市として子どもに対してお金を制限したいという意味ではありません。そのような経費も使いながら待機児童の解消への取り組みにも使っていきたいと考えています。経費をより効率的に様々な部分の課題解決するために使っていきたいと考えていますので、今後の芦屋市の教育・保育施設の水準や永続性を高めていきます。

それは大東保育所と打出保育所のお子さまに取っては直接的に感じられるメリットは少ないとは思いますが、今後の芦屋市の子どもたちに対してのメリットというところで発揮したいです。効率化された経費については、違う部分で待機児童の解消や子育て支援に使っていきたいと考えています。そのような考えがあり、今回打出保育所と大東保育所の民間移管に

なっていますので、打出保育所と大東保育所の保護者には御理解を頂戴しないといけませんし、民間移管を行うことにより子どもへの影響は十分配慮しないといけないとは思っています。

保育所の面接が終わった直後のこの時期に発表したのかということですが、我々も早ければ早い方がいいということは重々承知しております。しかし検討していく中で行政の都合ですが、結論を出すのに時間が非常に必要であった内容です。結論が出せたのが2月の上旬です。そして発表が2月13日ということで、どうしてもこれ以上早い時期に発表することができなかったということが実情です。突然今頃になってという御指摘、申し訳ございませんが、今の時点での発表しかどうしてもできませんでした。

(事務局岸田) 3歳保育のことについてお答えします。このたび公立で3歳保育を行うということは子育て未来応援プラン「あしや」の中で、3歳保育と待機児童の解消の2つの大きな課題を同時に解消できる認定こども園を整備することで解決していきますという計画になります。このたびの幼稚園の3年保育については、今回公立で踏みきりましたが、認定こども園の中でニーズを確保していくということです。

(市民) 幼稚園のメリットは何かということをお聞きしたいのです。それはそうだと思いますが、認定こども園に関しては疑問を感じているのではなく、確かに待機児童の解消と3年保育の希望を叶えるためには認定こども園がいいという話は納得しました。残った2年保育の幼稚園のメリットは何かと思います。

(事務局岸田) 幼稚園の必要性ですか。

(市民) 充足率が下がるのではないですか。

(事務局岸田) この計画でこれまでどおりの幼稚園として残るのは4園です。この4園について教育委員会は、今後も幼稚園という形で残していきたいと思いますし、残すために様々な方策を考えていきたいと思います。

ただ、3年保育については、学校教育審議会の答申の中でも議論がされました。公立幼稚園の3年保育については私立との関係があり、芦屋の中で私立幼稚園、公立幼稚園、あるいは私立の認定こども園などさまざまな選択肢を残すことが重要であるということから、公立幼稚園での3年保育についてはなお慎重に考えなさいという答申をいただいています。現在、公立幼稚園での3年保育は考えていません。

(市民) 打出保育所、大東保育所の民間移管のことで、事務局が答えた部分で納得できないことはあります。打出保育所、大東保育所が私立の認可保育所として同じ定員で残るのであれば、どうしても残せないのかという意見に賛

成です。私は民間移管撤回をしていただきたいです。

民間移管をすることで、公立で使っていた経費をもっと有効的に使えると言っていました。それは市の方で予算を取ったら済むことです。公立保育所で今までしていたことを、経費を削減したいから民間移管しますということとは違うと思います。

それと、私が質問しました「子どもの最善の利益とは何ですか。」と聞いた答えのところ、私は非常にがっかりしたことは、子どもというものは私たちもそうですが、人は人として健全に発育して、発達していく権利があります。そこを支援することが私たち芦屋市の子育て担当の部署の目的ですと言ってくれたら私は納得すると思いましたが、そう言わずに目先のことを言ったので非常に落胆しました。

(事務局伊藤) 1点目の打出保育所と大東保育所をこのまま公立で残すべきではないかということですが、経費を削減していくのではなく、市の方で予算を持っていけば維持できるのではないかと御意見ですが、予算を確保していくことで打出保育所と大東保育所を維持していくことは原理原則的には可能と言えれば可能です。ただ、今回そう行わなかったのは芦屋市の教育・保育施設として今後も永続性をより高めていくという中では効率的なお金の使い方ということは考えていく必要があります。

打出保育所と大東保育所を公立で維持することも1つの方策ですが、我々が今回1つの目標としている今後永続性を高めていく中では民間移管ということは必要なものだと考えています。ただ、芦屋市の教育・保育水準を下げっていくということではありませんので、それは認定こども園を開園することやそれ以外の様々な方策により、教育・保育水準は公立、私立ともに努力をしながら高めていくことは当然だと考えています。

2点目の人として発達を支援していく施設であるということはまさしくおっしゃるとおりです。それは保育所、幼稚園とともに認定こども園もそうですが、子どもが保育者から丁寧な教育・保育を提供することで良い成長を遂げることができる施設であるということは重々認識しております。それに向けての様々な努力は当然のことながら実施していきますので、私の口から表現できなかったことは申し訳ございませんが、御指摘いただいている内容は至極最も当然の前提ということで認識しています。

(市民) 私の子どもは、浜風幼稚園に通っておりました。そこを廃園してほしくないということで、こちらに並ばれている面々とは、かなり深い長いおつき合いをさせていただいています。

その中で、芦屋市の公立の教育をよしとして、百歩引いて、譲って、認

定こども園にするとするならば公立にしてほしいとさんざんお願いいたしました。

そのときに言われたことは、「お金がありません。」「お金がないのでできません、無い袖は振れません。」と山中市長からも直接言われました。それが今回の改革を見て、公立の認定こども園が2つもできます。しようと思えばできるのだと思いました。

公立はできないので私立ですと言っていたことが変わりました。それにはやはり事情があると思います。お金があるから今回できるようになったと私は受けとめています。一体、芦屋市は、どのような計画でこれからの運営をやっていこうと思われているのか教えてください。それがまず1点目です。

2点目、公立として残す保育所と民間移管する保育所の選定基準は何ですか。先ほど、利益として公立認定こども園を作るのだとおっしゃいましたが、公立が利益と言うのであれば、それは公立の保育所も同じ条件ではないかと思います。それをなぜ民間移管するのでしょうか。それがちょっと不思議です。

大東保育所、打出保育所の保護者の皆さんは、公立のままを希望されていると聞いております。保育料を統一して下さったと聞いてもやはり公立がいいと、公立に入所したいという方がいます。

この大がかりな計画を発表されたことで、かなりの混乱を招いていると私は思います。直接影響を受ける子どもや、その保護者に影響を与える改革をなぜされるのでしょうか。その人たちを優先させるべきではないですか。その人たちの意見はどこまで反映されていますか。反対している人たちの声をこれからどれだけ受け止めて、納得するような対応をしますか。そもそも公立を希望する理由は何だと思われませんか。安心・安全の保障があるということ、手厚い教育が今までなされてきたという実績、それに対する信頼という点だと思います。芦屋市の基本的な教育・保育を受けられることが魅力です。私立は企業なので、経営するために、様々ないいこと、子どものことを考えてというのは共通していると思いますが、経営をしています。その独自の経営を選んで行く人もいらっしゃるでしょう。しかし、こうやって選択肢を増やしたとは言いながら、通いたいところに通えない。それは、逆に選択肢を減らしているのではないのでしょうか。経営難で撤退する可能性もあります。それは私立がしたことであっても芦屋市として責任をとらないのではないかと、今の説明を聞いていたら思います。

最大限のことはしますと言っていますが、具体的なことがこちらに伝わってきませんし、それで安心できるかといったら、少し言葉が足りない

いか見据えていないように思います。そのときにしか対応できないというのは分かりますが、今回の社会福祉法人夢工房のことについても、前倒しで0歳児から2歳児を預かります、と言いますが、きちんと選定していたらそんなことにはならなかったはずです。

公立が主導権を持って、芦屋市として市民に不安を与えない、私立であるといえども芦屋市に建てているのだから、私たちが安心させてみせませぐらいの意気込みが分かるような説明や施策をぜひ発表してください。公立の認定こども園が2つできます。そのうち西蔵が250人から300人規模と発表されています。芦屋市としての適正な規模は何人だとお考えですか。300人はすごく多いと思います。今まで認定こども園の実績があるかといったら、芦屋市はありません。私立での運営もまだ始まっていないのに、認定こども園が爆発的に伸びない理由も考えると、難点があるのではないのでしょうか。それを補うだけの芦屋市の施策も見えてこない中で、公立が今まで手がけてこられた教育・保育施設で、300人を経験されたことがありますか。子どもの混乱なく、保護者に今までと同じ水準で行いますと自信を持って言われる根拠を示してください。

たくさん申しましたが、芦屋市の懐の状況と、今後の見通し、公立として残す保育所と民間移管する保育所の選定基準、なぜ民間にするのか、適正規模が何人か。

最後に、民間移管される保育所2園、まだ決まったというのには受け止めがたいところがありますが、現地視察を査定項目から外しています。社会福祉法人夢工房のこともあり、その後にも同じ質問をさせていただきました。現地視察は絶対いります。来られることがわかっている、悪いところを見せるところはないと思いますが、それでも悪いとわかるようなところは絶対選んでほしくありません。面接だけで選んでしまって、痛い目を見ているのだから、何か改善点がないと同じことをしてしまう気がします。これは絶対するべきだと私は言い切りたいのですが、お答えいただけますか。

(事務局伊藤) 順番に回答させていただきます。

浜風幼稚園の時に公立と要望をいただいていたにもかかわらず、お金がないからという理由でやらなかったのに、なぜというところが1点目だったかと思います。浜風幼稚園のときには、今回のような統廃合を含むような全体計画のない中で、浜風幼稚園をどうするかというときに、公立ということになりますと公立施設が純増することになりますので、そういう意味で費用面で実施が困難だということでありました。今回は、精道では2つの施設が1つ、西蔵は3つの施設が1つという全体構想の中で、集約す

る中で実施ということですので、浜風とはそういった部分で違いがあり実施したということです。ただ、基本的に、待機児童の解消については、民間の力を借りるという方向性は全く変わっていませんので、今回は公立施設のあり方という中で、集約することによって公立の認定こども園化ができるのではないかという判断になったというところが1点目でございます。

2点目の、打出保育所と大東保育所が選定された基準、どういった考え方かという質問ですが、整備の中での基準ではありませんが、中学校区で考えています。山手から順番に3つの区域で考えております。山手圏域には、岩園保育所しかありませんので、今の時点では判断しませんでした。潮見圏域は、緑保育所と新浜保育所ですが、整備が進む中で潮見圏域は保育所の定数のほうが希望者よりも上回ってくる見込みとなってきました。何らかの形で緑保育所か新浜保育所を対処する必要があります。北側に定数を持っていく必要がある中、伊勢幼稚園、宮川幼稚園が課題としてありましたので、新浜保育所と伊勢幼稚園、宮川幼稚園を統合して、認定こども園で取り組む必要ができました。緑保育所しか残りませんので緑保育所はそのままになりました。精道圏域では、精道保育所、打出保育所、大東保育所と3か所ありますが、精道保育所につきましては、精道幼稚園の充足率の課題もありますので両方合わせて認定こども園化するという取り組みで検討いたしました。したがって、大東保育所、打出保育所が民間移管の施設になったという経過でございます。

それから、なぜ民間移管をするのかということについてですが、今回様々な課題がある中、今後の持続性を高めていくという説明させていただいた点ですが、今回、公立保育所の保育士が平成29年度、平成30年度と平成34年度に5人や10人、一気に退職する時期があります。それに対して採用することで公立を維持していくという一つの方策がありますが、民間移管することによって税金の効率的な使い方での施設の持続性を高めていきたいと考えました。効率化を図った経費は別の部分で使っていきたいので、今回民間移管と判断しました。

(市 民) 保育士が少なくなるから、新たに人件費を費やさず民間移管にしたいということですか。

(事務局伊藤) タイミングとしてはそういうことです。

(市 民) 本末転倒じゃないですか。

(事務局伊藤) その分で軽減された運営費の部分は、待機児童の解消などにより効率的に使っていきたいということです。

(市 民) その説明だと、公立の認定こども園を建てるために、2つの保育所を民

間移管して費用を浮かせたと聞こえます。

(事務局伊藤) 認定こども園を建てるためにということではありません。そういったところにももちろん使ってはいきますが、待機児童の解消はそれだけではありませんので、様々な部分に予算を使っていきたいので、必要な効率化を図れる部分については図っていきたいということです。

(事務局岸田) 250人から300人規模の実績があったのかということですが、昭和50年代の半ば、埋め立て地域に潮見幼稚園や浜風幼稚園ができたころです。このときには芦屋市内で1,900人の幼稚園児がいました。例えば宮川幼稚園でしたら8クラスで280人、伊勢幼稚園も8クラスで270人、浜風幼稚園も270人くらいで幼稚園運営をしていました。

今回は、幼稚園と保育所が認定こども園となり、その形については初めての試みですが、幼稚園のときは4歳児は30人で先生1人、5歳児は35人で先生1人でした。しかも今の園舎の広さで280人とか270人いました。今度の西蔵ですと5,000㎡の土地でもともとその人数を見込んだ施設を建てますし、基本的に先生の配置基準は、保育所の配置基準を踏襲されますので、基本的には20人に1人という配置基準になります。そういう意味で、認定こども園については、初めて市が手がけるわけですが、ご心配のないように手厚い保育なり教育は推進していきたいと考えております。

(事務局伊藤) 現地視察が必要ではないかという部分ですが、その御指摘を十分踏まえまして、次の選定については必要性も十分検討し取り入れないといけないという判断になればもちろん取り組んでいきます。

(市民) 判断になればというのは、誰が判断するのですか。ここにいるメンバー以外に誰が判断しますか。選定委員会の人ですか。

(事務局三井) 最初に社会福祉法人夢工房を選んだときは、現地視察をさせていただきました。それはできるだけ多くのところを見ていきたいということで、幼稚園を運営しているところ、保育所を運営しているところ、既に認定こども園を運営しているところ、広く門戸を広げて、全国的に募集を行い、遠方からも問い合わせがありました。その中で、幼稚園主体のところは給食設備がないとか、そういうことがありますので、見る目は揃えたほうがいいということで、次の南芦屋浜の時はやめるという判断をしました。

先ほどありましたように、保育所を民間移管しますので、民間保育所の実績があるところになりますから、可能な限りその分については整理をしていきたいと思っております。それは選定委員の方のご意見を聞きながらやっていきます。

(市民) できるだけと言って、しないこともあります。

(事務局三井) 選定委員の意見を聞きます。

(市 民) それはどこかで発表されますか。

(事務局三井) 公開の場でします。

(市 民) 私も子どもが浜風幼稚園に通っていきまして、心情的には芦屋市に幼稚園を潰されたと思っています。今でも悔しい思いを持っている一人です。そのときも認定こども園になるのは待機児童の問題で仕方がないのかもしれない、それなら公立でお願いしますということをさんざん申し上げました。そのときに「運営費が年間6倍かかる。民間でやるよりも公立でやったら6倍の予算がかかる。」と言い、それを毎年払い続けるのは難しいのでできないというような説明を受けました。

今不安に思っているのは、これから認定こども園を公立でつくられて、その6倍の費用を、毎年ずっとそれこそ永続的に払い続けていくことができるのかということです。

それから、浜風幼稚園を潰されたときに、幼稚園の適正配置の計画があるのならば、浜風幼稚園もその中に入れてください。先走ってやるのではなくて、その計画の中に混ぜてくださいということもお願いしました。それも完全に無視というか全然取り合っていただけじゃなくて、結局浜風幼稚園だけが潰されて、理不尽なものを感じています。

今回の発表も子どもが大きくなったので全然知らなくて、1週間前くらいにたまたま掲示板を見たときに、説明会のことが載っていてとても驚きました。これなら小学生の子どもが手紙をもらってくるかと思っていましたが、小学校には配られていないのか、案内すらありませんでした。これも、浜風幼稚園のときに再三再四お願いしたのですが、こういう重大なことは、いつぐらいに計画が決まるということがわかっているなら、前もって説明会があることを伝えてください。

掲示板ももう少し大きいものを張り出してください。字が小さくて通りすがりでは全く見えません。何回もお願いしていますが、そういう小さいことも聞いていただけません。もっと聞きたい方がたくさんいらしたと思うのですが、皆さん知らないまま、いつの間にか終わっていたという感じだと思います。そういうことを浜風幼稚園のときに痛いほど思い知って、これからこういう思いをしてほしくないと思お願ひしていますが何ひとつしていただけないのがとても残念です。

子育てで未来応援プラン「あしや」のことも言っていました、私はその冊子を見たことがなく、市のどこかにあるのでしょうか。そういうことも、市から言っていただいたら私たちも知る機会があるのに残念です。

私は浜風小学校なので、この計画を見ていると、新浜保育所が圏域を飛び越えて精道圏域に入ってしまうので、浜風小学校区には、もう新しくできる認定こども園しかありません。浜風幼稚園を潰されたときに「新浜保育所もあるし、認定こども園もできるし、近くには幼稚園もあるし、選択肢がいっぱい増えます。認定こども園は浜風地域に若い世代を取り込むための施設です。」と、上手いことを言われたという印象です。この計画を見たらそのようにはなっておらず、詐欺にあったような気分です。

説明会はこれから何回あるか分かりませんが、もう少し市民の立場に立って説明をお願いしたいですし、このような悔しい思いを持つ人が1人でも少なくなるようにお願いします。

(事務局伊藤) 認定こども園は非常にお金がかかるという説明の中で、永続性が担保されるのかということですが、浜風幼稚園のときとは違う状況の中、集約があり運営に必要な部分については今後も永続性がある程度は高められると考えています。今後10年後にはどうなるか分からないとか、そういうつもりはありませんので、今後永続性を持って取り組んでいくつもりで今回やっています。

周知の方法についてですが、ホームページや広報あしや、掲示板で周知させていただきました。しかし期間が短いというところはそのとおりですので、もう少し早いうちから周知させていただけるようにしたいとは考えております。今回、周知期間が本当に短いということは申し訳ございませんでした。

(市 民) 何回もお願いしているのにそうなってしまうのは、どうしてですか。1回目は分かりますが、毎回言っているのに毎回そうなるとは理解できません。

(事務局伊藤) 今回、早く説明会をしないといけないということで、2月13日に発表して、周知期間をとるために説明会の日程を後ろにずらすよりも早く説明会を実施したいと考えました。

説明会も様々な形がありますが、1回で終わりとは思っていませんので、とにかく早く説明会を実施する必要があるのではないかということで、実施させていただきました。

(市 民) 掲示板に貼るものを作るのでしたら、過去の意見を聞いて、A4をA3にもできたいと思います。見にくいと思いませんか。気付かない人は来なくていいよととれてしまいます。同じ手間をかけるのに、小さい文字で、前と同じことをするのですか。本当に私たちの意見を聞いてくれているのか、市民がそう思っているならそうしようかとは思いませんか。

(事務局伊藤) 表題をもっと大きくして、目につきやすくするということはできると思

います。今回大変字が小さいということもありましたので、次回掲示するときには、より目立つように表題はしたいと思います。申し訳ございません。

計画がどこにあるかということですが、ホームページには掲示しております。あと情報行政コーナー等で見ていただけるようにはしていますが、見ていただきやすいのはホームページかとは思いますが。芦屋市のホームページの中で、検索していただければ出てきますので一度ご覧いただけたらと思います。

(市民) 民間移管の問題と認定こども園について、2点あります。

まず、大東保育所と打出保育所が民間移管されますが、芦屋市の場合、何ととっても社会福祉法人夢工房の教訓を学ばなければならないと思います。

先ほど、社会福祉法人夢工房の保育園が頑張っているというのはそのとおりだと思います。ご存知かと思いますが、山手夢保育園の保護者の方がアンケートをとられて、最も多い意見が、若い先生、20代の先生、自分よりも若い先生が多い、入れ替わりが激しいということでした。市役所にも届いていると思います。

最近、総務省の保育指針というものが出されまして、子育てに悩んでいる保護者が多いので、保育士は、単に子どもを見るだけでなく、保護者の相談にも乗るといいうものが国から出ています。そういった意味では、社会福祉法人夢工房の保育所も頑張っていますが、残念ながら人件費を抑えるということで、保育士が入れ代わって公立保育所でやっているような丁寧なお母さんに対する対応ということが客観的にできていません。やはり公立と民間とは違います。今は保育を儲けにする保育産業が来ていますので、そのところを見分けなければいけないと思います。

たとえ民間移管されても、公立保育所を残しても、地方交付税ということで国からお金がおりにてきます。もちろん市の持ち出しもありますが、公立と民間とで0か100ではありません。お金の面でも公立保育所で十分できると思います。

2つ目の認定こども園ですが、認定こども園そのものは反対していません。今回のような保育所と幼稚園を合体するようなやり方は反対です。認定こども園は、伊丹の公立の認定こども園を数年前に見に行きましたが、あそこでは保育士と幼稚園教諭が何年もかけて、どんな認定こども園をつくるかということ論争しています。芦屋の保育士と幼稚園教諭も2年か3年議論して、自分たちはこのような市立の認定こども園にするのだと、

芦屋市にはそれがありません。いわゆる事務局だけが先行しています。現場で十分な議論をして、哲学を持って、市立なら市立で行うとしてほしいです。この案は無茶です。だから、撤回してください。

(事務局伊藤) 社会福祉法人夢工房に関しましては、確かに若い先生方が多いというご指摘はもちろん存じ上げております。今回不正があつて、社会福祉法人夢工房が保育士への待遇面の改善を図るということを打ち出されていますので、今は確かに若い方も多い中、若いからこそ良い部分もあるかと思えます。足らないところについては、徐々に改善されると思えますし、可能な範囲で対応しながら改善を図りたいと思えます。また、ベテランの保育士が多い民間の保育所もありますので、民間イコール全部というくくりは難しいのではないかと考えています。民間移管される際には、その保育所の特性は十分把握しながら選定を行います。

もう1点の地方交付税の部分ですが、有るか無いかではないということ、そのとおりかと思えます。地方交付税の中に、保育所の運営に係る割合が全くないかという無いは無いと思えますが、相当程度に低いということは間違いありません。ほとんど変わりなく国からの補助を受けていることと同じだけの交付税が交付されているかという、これは全く事実とは異なります。交付税の中に、保育所の運営部分が入っていることは確かですが、実際かかっている費用に比べますと、割合は非常に低いので財政負担が大きいことは間違いありません。

もう1点、公立の認定こども園について、どのように今後現場の幼稚園、保育所の先生が取り組んで行くのかということですが、今のところは決まっています。

(市 民) 今後ではなく、これまで議論されたのかという質問です。

(事務局伊藤) 今回、枠組みを発表させていただいていますので、中身については現場の幼稚園教諭、保育士が話し合っているということは今のところはありませぬ。今後、開園に向けて十分取り組んでいき、対応したいと考えています。

(市 民) 先ほど浜風幼稚園に在籍していた保護者の意見を聞き、すごく納得しました。私も公立に入れたいのですが、何故公立に入れたいのか考えた時に、安心・安全、手厚い教育、それが公立にはあると感じます。

実際、私は私立の幼稚園に入り先生たちの子どもたちへの接し方を拝見したことがあります。その中で、私立全部がそのような先生ではないと分かっていますが、その幼稚園は子どものことを見ることができていなくて、研修ができていないのだろうなという先生たちでした。その様子を見

て、絶対に自分の子どもをこのような私立幼稚園に入れたくないと思い、公立に入れようと思いました。私のように考えている人は多くないかもしれませんが、公立に信頼を置いている人がいる中で、公立保育所を私立保育所に変えることは反対です。

友人にも障がいを持っていたために私立には入れなかった、手厚い教育を受けられなかった子がいるのに、障がいを持った子たちは取り残されるのですか。公立でしっかりと見ていただくことが公立の良さだと思いますが、障がいを持った子たちが増える中でそのような子はどこで教育を受けたいのでしょうか。

浜風幼稚園が閉園する時に浜風幼稚園に行かせてもらいました。そして、保護者も子どもたちもすごく泣いていて、確かに財政という問題があるかもしれませんが、その園にすごく愛を持って子どもも保護者も通っているのに、その園を潰してしまうということに違和感を覚えます。伊勢幼稚園の40周年記念にも行きました。40周年記念もすごく喜んでいる子どもたちと保護者がいて、その時も涙を流して「やったね。」と言っている中で、伊勢幼稚園は無くなります。本当に残念でなりません。

様々な市の考えもあると思いますが、保護者や子どもの思いをもっと組み込んでほしいと思います。園に対して愛情を持っているのに、母園を無くしてしまうことに対して市は考えてほしいです。今育休中ですが、どうしても公立に通わせたいですし、何故公立に通わせたいかという市民の思いを受けとめていただきたいです。

私も、西蔵町の市営住宅跡地に建つ認定こども園が定員250人から300人で、幾ら収容できる環境であっても、そこで本当に先生が一人ひとりの子どもの見られるのかと言ったら無理だと思います。

今は30人で1人の先生が見ていますが、昔は40人を1人で見ていた時代もありました。そのような先生に話を伺ったこともあります。子どもたちのことを見られなくて、今思うと申し訳なかったと言っていました。私は250人から300人は子どもたちが楽しく遊べて過ごすことができたとしても、先生たちの目が行き届くとは思いません。もう少し考えてください。

あと、認定こども園に思い切って踏み込んだのに、何故その前に3年保育のニーズが高まっているのに公立幼稚園を先に3年保育にしなかったのか疑問です。今、幼稚園では「さんさんひろば」や、3歳児を集めるような企画をされている中で、何故公立幼稚園を3年保育にして、そこから始めることができないのか疑問に思います。幼稚園の先生はブログをされていますが、ブログで幼稚園の様子を伝えたり、「さんさんひろば」や、

未就園児が遊べるような広場を作ったりしているのは、やはりその幼稚園を残したいという現場の先生の思いがあってだと思います。現場の先生の思いや保育士の先生とも上手くいくと言っていますが、そういうことではなく、幼稚園として上手くいく方法、保育所として上手く行く方法を考えてほしいと思います。働いている先生にも思いがあると思いますし、そのような思いを受け取っていただきたいと思います。働いている保護者からしたら保育所に入れるというだけですがごく嬉しいことだと思います。私も働いているので気持ちは分かりますが、それでも私は公立という芦屋の教育に魅力を感じているので、それを残していける方向を考えてほしいと思います。

(事務局伊藤) 公立を選択いただいていることは非常にありがたい話です。公立施設は安心・安全と感じていただいているので民間移管はどうかという話がありました。民間移管は大東保育所と打出保育所になりますので、何故民間移管をするのかということは先ほど申し上げた理由になります。今後の民営化については十分御説明しながら取り組んでいきたいです。

もう1つの大きな園で子どもが十分に見ることができるのかということですが、配置基準や1クラスの編成が今まで30人だったところが60人になることはありませんので、基本的には子どもへの目の行き届き方は250人から300人程度の施設になったとしても影響がでない体制は十分組みたいと思いますので、その問題はないと考えています。

(事務局岸田) 現場の先生の声聞いてほしいという意見ですが、御指摘いただいた内容は、学校教育審議会で今の幼稚園の現状を見て、今後この幼稚園をどうしたらいいのかを10人の委員で議論しました。その時には今頂いた意見もありましたし、地域で子どもを育てているというような意見もありました。

昭和50年代の半ばには1,900人の子どもがいました。定員としては2,700人ぐらいでした。山手幼稚園が平成9年に閉園し、平成27年3月に浜風幼稚園が閉園しましたが、残り8園の定員がずっと残っていました。子どもの数は来年500人ほどです。様々な場所に8園もあれば、地域でも助かるでしょう。先生方も残してほしいという思いもあるでしょう。しかし、学校教育審議会の議論の中では「来年500人ほどになるのに、1,500人も1,600人も定員を置いておくことは芦屋市全体の納税者に対して説明がつかないです。」ということで始まりました。先生の思いや地域で育てているということになると、その幼稚園が10人になっても残さないといけません。1つの幼稚園で言うと、200人ほど受け入れられます。そのようなこともあり、学校教育審議会の中で、冒頭に申

し上げたように、今の形は見直さないといけないという結論をいただきました。見直すということは、当然のことながら8園を何園かにまとめないといけません。

3年保育につきましても、平成27年の子ども・子育て会議の議論の中で、認定こども園を整備することで対応していきますという計画を明記していますので、芦屋市はその方針で動いています。

(市民) 公立の良さは子どもを幼稚園に通わせて感じましたし、学校教育審議会でも芦屋市の公立の教育・保育がすごく高い評価をされているということを学識の方も言っていたので、残していただきたいと思います。

幼稚園の3年保育も公立ではできないと何度もおっしゃっていますが、この理由を先ほど私立幼稚園との兼ね合いと言っていました。以前、それも伺いしましたが、それは大人の事情だと思います。私立幼稚園の運営が行き詰まるから芦屋市は遠慮しているということですが、大人の事情に子どもを巻き込まないでください。なぜ公立幼稚園の定員が減っているかと言ったら、3歳で教育が受けられないからです。公立幼稚園に行きたくても3歳になったら教育を受けさせたいという親の思いがあるから、なかなか公立幼稚園を選ばない状況です。

質問ですが、この説明会の意味を教えてください。たくさんの意見が出ましたが、これを聞いて何か計画を変えるという気持ちがありますか。この説明会をいつまでに行き、いつまでに意見を取り入れた計画をもう一度出すのか教えてください。

(事務局伊藤) 様々な意見をいただいておりますが、今いただいたところですので、どう反映できるのかということは、申し上げることができません。いただいた意見は、組み入れられるものは組み入れますが、どうしてもできない部分もあるかと思っております。今回お話しさせていただいた計画についてはこの形を中心に実現させていきたいと考えています。ただ、まだ説明自体が初めてで、様々な要望をいただいた中で整理もまだできていませんので、組み入れられる部分は組み入れ、難しい部分は説明しながら取り組んでいきたいと思っております。

(市民) 今の意見を取り入れた計画を行うのであれば、いつになりますか。

(事務局伊藤) 先週から説明会を始めてさせていただいて、地域の方々向けの説明会は、今日からです。まだ今週も来週も続いていきますので、そのような中で様々な意見を頂戴することになると思っておりますので、それを1回出した中で集約させていただきます。すぐにこの計画を見直してということは、予定として申し上げられません。

- (市 民) そのようなことを言っていたら、計画が進んでいきます。
- (市 民) この計画の中で一番早く動くのは何年後ですか。
- (事務局伊藤) 資料2でいきますと、打出保育所の部分や、朝日ヶ丘幼稚園の部分もあります。
- (市 民) 何年後ですか。
- (事務局伊藤) 朝日ヶ丘幼稚園で何か動きがあるのが平成30年の秋の募集です。
- (市 民) 大きな計画の時には、いつまでに説明をして意見を聞いて、いつまでにまた決まった計画をすると今言ってほしいです、また1週間前に説明会の日程を張り出されると、不安に思います。
- (事務局伊藤) 次回、説明会をする場合には、周知期間を十分に取るようにしますが、今日の時点でこの計画をどう見直すのか、見直したものをいつ出すのかは明示することは難しいです。
- (市 民) 計画を立てないということですか。
- (教育委員会岸田) これは市長部局と教育委員会で学校教育審議会の答申や待機児童の解消が進んでいない状況であることを双方で考えながら作った計画です。市としてはこの内容については説明しながら進めていきたいと考えています。
- (市 民) 一方的ではありませんか。
- (事務局伊藤) 今回だけの説明会では当然御理解いただけないということはよく理解しています。また一巡しましたら、説明会をしながら理解を得ていきたいと考えています。
- (市 民) 先ほどから何回か幼稚園も認定こども園も機能的には同じ、保育所も認定こども園も同じという話が出てきましたが、幼保一元化ということですが、それ自体は過去に何回も失敗して、これはできないという答えが出ています。
- 子ども・子育て支援新制度は幼稚園と保育所は無理やり一体化できないことを前提に、幼稚園も保育所も認定こども園も作り、いくつかの選択肢を残した上で行いましょうという制度だと思います。では、それを計画や整備をするときには、住民の意見、どのようなニーズがあるのかを捉えて市として揃えるという流れだと思います。だから、住民の意見を聞いてからそれに合ったものを揃えていくことが市の役割のはずなので、全然前提が違うように思います。市の都合でこうしたい、効率が良くなる、そのような流れではないはずです。住民側は幼稚園が必要な人は幼稚園を望むし、保育所が必要な人は保育所を望むし、認定こども園が必要な人は認定こども園を望むとなりますが、それを揃えないといけないのであれば、そのよ

うな考え方できちんと計画立ててください。

(事務局伊藤) 意見を尊重しながら計画を行うことはごもっともですが、アンケートを取るといふ段取りは今のところ考えていません。ただ、住民の方の意見については、説明会を通じて、十分取り入れていきたいと思っておりますので、住民の方の意見を無視していきこうとは考えていませんので、説明会の中で得たいと思っております。

(市民) であれば、今現在の数字、ニーズをもう一度取り直してから決めていかないと、何年後かに計画とずれていましたという話になると思っております。だから、これだけ大きな計画をするのであれば、現状を把握してください。

(市民) 気になることは西蔵町の認定こども園の規模です。250人から300人ということで、大きな跡地にできるのだと思っておりますが、最近芦屋市でも保育所を建てようとして地域の方が反対して中止になったことが何回かあったと思っております。今施設のある地域は地域の方とも交流して、歴史があるので大丈夫だと思っておりますが、それでも小学校でも騒音に気を配り、運動会もなるべく小さい音で行うと配慮されている時代ですので、そこに300人規模のものを建てるとなると、音もそうですし、車で来る方も多くなり、地域の方はとても不安に思われるのではないかと思います。

まだ地域に説明をしていないと思っておりますが、理解が得られるのかなと不安に思っております。もし反対運動が起こり、頓挫したら、計画自体が頓挫すると思っておりますので、芦屋市はきちんとできるのか不安です。

(事務局伊藤) 地域の方向けの説明会はこれが初めてですので、西蔵町の説明会はまた先になります。理解が得られるかどうかについてはまだまだかと思っております。説明させていただいて、理解いただけるようにしていきたいと思っております。今の時点ではまだ説明も行っておりませんので、それ以上は申し上げにくいです。

(市民) 朝早く来る子も遅く来る子もいて、お昼で帰る子もいて、夜遅くまでいる子もいます。夏休みがある子とない子もいると本当に子どもにとってはどうでしょうか。分け隔てなくとか混在でいいと言っていました。子どもにとっては微妙なものを残していくのではないかと思います。

非常に大規模だという点も、これはやはり子どもというのはある程度どのような家庭のどのような事情の子どもなのか先生が把握をしながら、一定の範囲の規模で保育を行うことが基本ではないでしょうか。特に、保育所は長時間いますから、生活時間の多くを保育所で過ごします。そのこともよく考えて子どもの施設はあるべきではないかと思います。公立から民

間へという流れも大きく舵をきるという印象がありますが、これも、公立で丁寧に見ていくという、民間が悪いというわけではありませんが、一定規模で丁寧に子どもを一人ひとりが見守られていくという形を忘れてはいけないのではないかと思います。国の方向が出たからするというような気がします。芦屋市は財政的にはゆとりのある自治体ですから、芦屋は芦屋でしていくということでよいのではないのでしょうか。子どもにとってどうかという点で考えをお聞かせください。

(事務局伊藤) 認定こども園では様々な子がいるということはそのとおりです。その部分について、子どもがどう感じているのかは色々とお伺いしております。ただ、実態として、すでに民間の認定こども園、公立の認定こども園について、何園かの園長先生にお伺いしている状況ですが、ほぼどの園についても、子どもにすごい影響を与えているということはお伺いしていません。その部分の工夫は取り組みとして必要かもしれませんが、保育時間が違うことで子どもに大きな影響を与えているという話は聞いていません。ただ、民間や公立施設で認定こども園を実施していますので、子どもへ配慮する部分があれば、それは取り入れて子どもに影響を与えないようにしていきます。

認定こども園の規模ですが、配置状況に変化はありませんので、子どもの家庭状況が把握できなくなることはないと思いますので、今までどおり子どもとの関係は維持しながら、一人ひとりの子どもに対しての接し方は幼稚園、保育所の今の形とは変更ないようにしていきたいと思います。

認定こども園が子どもにとって芦屋市がどう考えているのかにつきましては、幼稚園であり、保育所であり、子どもに対して育ちを支援し、変わりなく大切にしていきたいと考えています。認定こども園を核として大事な施設として取り組んでいきたいと思います。

(市 民) 具体的にどこの認定こども園の園長先生に意見を伺いましたか。私も実際に自分の目で見てみたいです。

(事務局伊藤) 伊丹市に認定こども園があります。西宮市、尼崎市にもあります。東灘区にもあります。大阪に見に行ったこともあります。各市にそれぞれ認定こども園が少なくとも民間は大体のところはあります。見学はできるのかどうかは園ごとによると思いますが、実際運営されていますので、見ていただける機会があれば見ていただくこともあるのかと思います。

(市 民) どこの園長先生も上手くいっていると言ったのですか。

(事務局伊藤) お伺いした園で、子どもの保育時間がすごく支障になっているかとお伺いして、支障になっているとお伺いしたことはありません。

(市 民) 私は子どもには特に何もなかったが保護者は苦情が出たという話を聞いて

たことがあります。保育所では材料費は払っていませんが、幼稚園では材料費を払っています。例えば、運動会で同じプログラムを作るのに、幼稚園の子はその払った材料費で画用紙を使ってプログラムを作るのに、保育所の子は材料費を払わずにプログラムを作っています。では、幼稚園の子の材料費で全てのお絵かきやプログラムに費用がいつているのではないかと保護者の苦情があったと聞いています。

(事務局伊藤) 運営の部分になると思いますが、どのような形で徴収されているかわかりませんが、我々が考えている部分ではそのような形はあまり考えていません。

もし公立の認定こども園にする際には、そのような苦情はないように、徴収する金額に差が出るのであれば、それは十分説明した上で徴収する必要がありますし、基本的には徴収する費用に幼稚園の子と保育所の子と差が出るとは考えていません。例えば、給食費は差が出ると思います。市から支払う運営費の中に、保育所の子どもについては給食の一部が入っています。しかし、幼稚園は入っていません。ですので、給食を幼稚園の子に実施した場合は給食費として保育所の子以上の金額をいただくということがあります。画用紙の部分など、今はなかなか想定が難しいのですが、もし差が出る必要があるのであれば、十分説明をして、納得いただくようにしたいと思います。

今日はここで閉会したいと思います。今後も説明会は引き続きやってまいりますので、よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。